

変 更 理 由 書

大槌町は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けており、早急に安全な市街地を再生するため、大槌町東日本大震災津波復興計画及び大槌町都市計画マスタープランに基づき、計画的に復興まちづくり事業に取り組んでいるところである。

本地区が位置する赤浜地域は、「大槌町都市計画マスタープラン（平成 26 年 8 月）」で地域のシンボルである蓬莱島を望むことができる高台に住宅地を整備し、低地部には産業用地や広場・公園などの整備を進め、「観光・レクリエーションの拠点」にも配慮した市街地の再生を目指している。

そのため、平成 26 年 12 月 26 日、高台移転を基本に被災を免れた山側エリアに新たな住宅地として「一団地の住宅施設（赤浜第 1 地区）」「一団地の住宅施設（赤浜第 2 地区）」及び「一団地の住宅施設（赤浜第 3 地区）」の都市計画決定を行ったものである。

今回の変更は、都市計画決定後の住民意向に基づく住宅需要の見直しに伴う「一団地の住宅施設」の計画区域の変更を行うものである。

更に地域コミュニティの拠点となる交流施設（大槌町中央公民館 赤浜分館・多目的ホール（仮称））の整備や住宅建設等が進んでいることから、各団地間の連携を図り、防災性の高い地域コミュニティ形成の一環として、「一団地の住宅施設」の赤浜第 1 地区～第 3 地区までを統合・見直しするとともに、団地間を結ぶ道路を一部追加するものである。

このようなことから、「一団地の住宅施設（赤浜地区）」の名称、住宅の予定戸数など本案のとおり変更するものである。